

すくも 市議会だより

第85号

■ 編 集 議会だより編集委員会 ■ 発 行 宿毛市議会

市長から提出された議案は、「平成二十八年度一般会計補正予算」など予算議案十件、「宿毛市一般職員の給与に関する条例」など条例の一部を改正する条例」など条例議案四件、「指定管理者の指定」などその他の議案四件の合計十八議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた平成二十七年度各決算認定議案については、改善すべき事項について意見を付したうえで、いずれも認定されました。

市政に対する一般質問は、十二日、十三日、十四日に行われ、十人の議員が質問にたしました。

皆さんから提出された陳情は、「避難所への集会所移転建設及び道路の新設」など二件が審議され、とともに趣旨採択となりました。また、議会終日には議員から「地方議会

■定例会の概要■

第四回定例会は、平成二十八年十二月六日に開会し、十六日間の会期で十二月二十一日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十八年度一般会計補正予算」など予算議案十件、「宿毛市一般職員の給与に関する議員の厚生年金への加入を求める意見書」が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。

条例の一部を改正する条例」など条例議案四件、「指定管理者の指定」などその他の議案

四件の合計十八議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

決算常任委員会に付託し、継続審査となつていた平成二十七年度各決算認定議案については、改善すべき事項について意見を付したうえで、いざれも認定されました。

十二日　十三日　十四日は行
われ、十人の議員が質問にた
ちました。

皆さんから提出された陳情書は「避難所への集会所移転建設及び道路の新設」など二件が審議され、ともに趣旨採択となりました。また、議会最終日には議員から「地方議会

補正予算

議案の主な内容は、
次のとおりです。

◎一般会計(議案第一号)

今回の補正予算は、総額で六億七千六百二十九万一千円が増額補正され、累計で百二十一億一千百四十二万二千円となりました。

(歳出の主なもの)

○後期高齢者医療療養給付費
負担金
……二千二百六十六万六千円
○臨時福祉給付金
……一億九百八万六千円

第四回(十一月)定例会日程

- 道路新設改良事業
……………一千二百万円
 - 平田小学校屋内運動場つり
……………二千九百十六万円
 - 文教センター改修工事費
……………二千九百十六万円

- 天井対策工事費 五百七十七万八千円
宿毛小学校屋内運動場建て 一千四百四万円

○ 農業施設災害復旧費 八千九百六十万円

- | | | |
|---------------|-----------|--------------|
| ○宿毛小学校用地購入費並び | 五百七十六万円 | 替えに伴う地質調査委託料 |
| ○土木施設災害復旧費 | 一千四百八万九千円 | 林業施設災害復旧費 |

- に物件移転補償費
一億八千三百七十一万円
一千四百三万五千円

- 標題詞(十一四) 附錄

条例

その他

▼提出された議案等

○議案第十八号 辺地に係る
公共的施設の総合整備計画
の変更について

○議案第十一号 宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十八年人事院勅告の実施に伴い給料表等の改定を行う必要があるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

○議案第十二号 宿毛市税条例等の一部を改正する条例

本年四月一日に施行された地方税法等の一部を改正する法律等に基づき、平成二十九年一月一日、平成二

十九年四月一日、平成三十年一月一日と順次施行となる改正内容を反映させるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

○議案第十四号 宿毛市国民
健康保険税条例の一部を改
正する条例

本年三月三十一日に施行された所得税法等の一部を改正する法律に基づき、平成二十九年一月一日施行となる改正内容を反映させるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

番号	件名	議決結果
第8号	避難所への集会所移転建設及び道路の新設について	趣旨採択
第9号	保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書の提出について	趣旨採択

陳情



皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

〔神有地区〕に、「楠山多目的集会所」を「神有地区」に、「楠山多目的集会所」を「楠山地区」に、「坂本多目的集会所」を「坂本地区」に、いずれも平成二十九年四月一日から平成三十二年三月三十一までの間、指定管理者として指定することについて、地方自治法第二四四条の二第六項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

〔神奈川県多目的集会所〕を「神奈川県多目的集会所」に、「楠山地区」に、「楠山多目的集会所」を「楠山地区」に、「坂本多目的集会所」を「坂本多目的集会所」を「坂本地区」に、いずれも平成二十九年四月一日から平成三十二年三月三十一までの間、指定管理者として指定するものであります。

策事業債の申請のため、本計画を策定する必要があるので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第三条第一項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案番号	件名	議決結果
第一号	平成二十八年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成二十八年度宿毛市各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算について	原案可決
～		
第9号	平成二十八年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第10号	平成二十八年度宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市一般職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	指定管理者の指定について	原案可決
第15号	指定管理者の指定について	原案可決
第16号	指定管理者の指定について	原案可決
第17号	指定管理者の指定について	原案可決
第18号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
意見書案 第一号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	原案可決

一

般

質

問

第四回（十二月）定例会の一般質問は、十二月十四日の三日間に十人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



原田 秀明 議員

不登校の児童生徒への対応について

問 高知県内の小中学校で三十日以上欠席の不登校生徒数が千人当たりの割合で全国ワースト一位となつたが、教育長の所見を問う。

答 高知県の不登校出現率が全国ワースト一位であつたことは非常に残念な結果であり、宿毛市としては全国平均を下回っている状態ではあるが、それは現在の取り組みが実を結んでいる結果であると思う、

今後も不登校に対する取り組みを緩めることなく継続して推進していきたいと考えている。

問 毎月各学校から三日以上欠席した児童・生徒について報告をいただき、教育委員会内で支援会議をおこない、不登校の可能性のある児童・生徒についての対策を検討するとともに、スクールソーシャルワーカーが各学校を訪問し状況の聞き取りや、問題を抱える児童・生徒へ対応をしている。保護者への対応としては、教育相談室でスクールカウンセラーによるカウンセリング

起因と思われるものについては、どのように対応していくのか、同時に不登校児を出さないための事前の取り組みなどは行っているのか問う。

答 十月、十一月の二ヶ月間の利用実績は、「楠山線」百九十八名、「栄喜線」百九十七名、「舟ノ川線」百二十四名、「出井線」百二十一名、「都賀川線」二十七名となつており、「市街地循環線」については、二百三十一名で総利用者数は八百九十八名となつておる。利用者からのご意見については、「運賃も安く助かっている」、「外出の機会が増えた」などといつたご意見や、「経路が集落から遠いので集落まで入ってほしい」、「病院にもっと近い停留所がほしい」などのご意見もいただいた。可能な限り利用者のご意見を取り入れ、利便性の向上を図り本格運行に向け、検証を行つてしまい

問 公共交通空白地帯を対象にしたコミュニティバスの実証運行が開始されたが、利用状況と利用者の声を問う。

答 市街地部分でのフリー乗降については、安全運行の観点からフリー乗降を見送つておるが、利用者からもフリー乗降を望む声もいただいています。安全運行を第一に考え、運行委託会社から状況なども聞かせていただき、宿毛警察署からもご意見をいただく中で、今後検討していく。



野々下 昌文 議員



を行つておる。また、市内四校に不登校支援員を配置して、不登校対策の取り組みを強化している。

問 市内循環路線でフリー乗降について、安全運行の観点からフリー乗降を見送つておるが、利用者からもフリー乗降を望む声もいただいています。安全運行を第一に考え、運行委託会社から状況なども聞かせていただき、宿毛警察署からもご意見をいただく中で、今後検討していく。

被災者支援システムについて

問 発災後、市民を守るために、被災者支援システム導入に向けた取り組みについて問う。

答 被災者支援システムについては、阪神淡路大震災以降に発生した東日本大震災などにおいては、各自治体が経験した教訓やノウハウ等が、隨時盛り込まれて改良が加えられ、更に、事務の大半がシステム化されていることで、非常時優先業務の一元的な管理ができる、かつ安価に導入ができるという点で、非常に有効なシステムの一つである。

被災者支援システム導入について問う。

問 今後の改築計画について問う。

給食センターの老朽化対策について



高倉 真弓 議員

各機能の配置が決まった段階で、ハードを含めたシステム環境全般の整備を含めて検討をしていく。

問 今後の移住・定住推進に向けた施策について問う。

答 人口減少対策については本市の最優先課題と認識し、移住希望者の様々な問い合わせなどに一元的に対応するため、移住定住推進室を創設した。

本年度より移住専用のホームページをリニューアルし、住宅支援・就業支援・子育て支援策など、きめ細やかに移住に必要な情報の発信に努めている。

今後も活力ある宿毛市の創生に向け、民間事業者や府内関係部署との連携を強化し、支援等、総合的な支援に積極的に取り組み、「住みたい」、「働きたい」、「生み育てたい」気持ちを応援するまちづくりを推進していく。

問 改築計画について市長に問う。

答 市長部局としても検討委員会と協議する場をもつて、しっかりと考えていく。基本的に考え方として、建て替えの必要があると認識している。

沖の島島内の移動手段について、アシスト付自転車とか、対策はないか問う。

答 現在、主にゆるりんバスをご利用して頂いている。以前からレンタカーなども検討されたと聞いている。関係者の方々のご意見を聞きながら検討していく。

問 今後の改築計画について問う。

問 沖の島定期船について、

宿毛市の観光について

四国百名山である妹背山は観光の名所として、地元の方や観光客が訪れている。道路や展望台の老朽化、修繕は、担当課も把握。沖の島開発促進協議会による陳情の中にも

については、教育委員会としても早期に着手しなければならない課題の一つであるとの認識は十分持っている。厳しい財政状況ではあるが、できるだけ早い時期に「学校給食センター改築移転検討委員会(仮称)」を立ち上げ、検討課題を整理し改築移転計画が策定できるよう市長部局と協議を行なながら、学校給食センターの改築が推進できるよう取り組んでいきたいと考えている。

答 定期船航路からは、水島や姫島、三ノ瀬島など、また、白岩岬や航路から離れるが、七ツ胴の景観地がある。景観地の名勝を知りたくことは大変重要なことである。案内図を作成し、船内へ掲示してまいりたい。アナウンスについては今後検討していく。

問 沖の島は土佐藩と伊予藩の国境が存在した珍しい離島である。歴史的観点から、また、沖の島より咸陽島に遠泳のコースをとのご意見もある。沖の島ならではの観光プランを企画できるのでは問う。

志国高知幕末維新博においては、市内観光スポットを巡る周遊コースの一つに「宿毛で離島を楽しもう」を設定。一般旅行に加え、体験型の教育旅行の誘致に向けた商品の開発、磯釣り、ダイビング等、宿毛市観光協会や幡多広域観光協議会とも連携し、すでにローンの大会も協議されている。遠泳についても、推移精通された方々がやつてみたいお話をあれば、ご一報くだされば、一緒に取り組んでまいりたい。

問 大島桜公園の今後の展開と桜テングス病について問う。

答 桜が成長したことにより、やむを得ず間伐等に取り組ん

要望として位置付けられる。地権者や国立公園との問題もある。これからも協議会の皆様と相談、検討していく。

でいる。県立牧野植物園の樹木医等のご意見を伺い、また、テングス病の対策についても、模索しながら、桜の里推進協議会の中で検討していく。

く孤島になり、復興にも支障を来す。十月の調査結果も踏まえ今後の予定など市長の考え方を聞く。

奨学金の検討について

問 人口、少子化、負の連鎖対策に向け給付型奨学金の検討について教育長に問う。

答 給付型奨学金については文部科学省において検討されている。宿毛市の財政状況では、現状のまま、貸与型という判断をしている。

答 大島橋は、橋脚鋼管の近接目視点検を行った結果、緊急性の高い損傷などはなかった。

架替え完了後に、大島橋の詳細設計を発注する予定である。

今後の予定は、補助金の配分が、今年度も要望額の半分以下で、廻角橋の完了時期が不透明なため、大島橋の事業着手年度を示すことが難しい。そのため、国に対し積極的に予算要望活動を行い事業を進めたい。

この二つをつなげていくのが、私のイメージである。

設計業者となつた。

地元の設計業者との共同企事業体にすれば、経験もでき、技術移転も図られ、技術等も向上することで、宿毛の技術的ストックにもなる。

また、地元の設計業者が請負うことと、市内への経済波及効果ももたらす配慮も必要。設計業者のみならず、地元の事情を周知している地元の様々な業者が、市の仕事への参画に配慮頂ければと思うが、市長の考え方を聞く。

防災対策について

問 空き家対策特別措置法は市民へのリスクが含まれている。市民へ周知する内容と手段を問う。

答 特定空き家に認定されば固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外される等の不利益処分が講じられるので適正な管理をお願いしたい。別途、具体的な内容を広報などで周知する。

防災関連について



山上 庄一 議員

問 市長のまちづくりの整備イメージを聞く。

答 古くからの商店や偉人の史跡が残る中心市街地と呼ばれている文教センターを起点に、町中を散策できる商業地として、人の流れをつくって、にぎわいにつなげていくことが重要である。

もう一点、駅周辺など特色を持たせたまちづくりを進め、持たせたまちづくりを進め、

土地利用について

問 入札に地元設計業者は、一社も指名されなかつた理由を聞く。

答 規模は、アリーナと武道館の複合施設で、延べ面積一千六百平方メートル程度の体育馆となる。

この規模になると、経験に基づくノウハウなどが求められ、業務の途中で不測の事態の発生も考えられ、複数の技術スタッフが在籍し、実務経験のある設計業者に委託すべきと考え、選定した結果、市外の



施設等のストレス解消について



山本 英 議員

問 家具の転倒防止金具等の取り付け作業は無償の補助事業であるが、利用件数を問う。

答 申請件数は一件である。あらゆる機会を通じてPRを図る。

問 熊本地震などで防災意識は高く、大島地区では、橋に対する不安などがある。大島橋は崩落すると、他に橋も無

問 千寿園等では心の通い合うチームワークが望まれる。施設のストレス解消策について問う。

答 職員組合とも協力しながら職員のストレス解消に向け検討する。

教育について

問 最近出された宿毛の二十人で紹介されている酒井南嶺は、幕末から明治初期にかけて活躍した宿毛人に指標を示した人のようで、この人の思想哲学を解明すれば、維新博の目玉になると思うが所見を問う。

答 南嶺の教育が宿毛の人材輩出に繋がったと見え、従来の宿毛市の二十傑から二十一人とした。来年からの志国高知幕末維新博に向けより充実した内容となるよう取り組む。

問 義務教育学校等の教育体制の検討状況について問う。

答 義務教育学校は教育効果の向上に大きな可能性がある制度と認識。まずは小中一貫教育の導入を検討し、並行し

て義務教育学校の検証を深め、宿毛市のあるべき教育体制を検討していく。

自衛官募集について

問 自衛官募集に関する広報宣伝の実態を問う。

答 自衛官の募集は法定受託業務であり今年度は広報の七八、九月号に広報文を掲載した。

問 二〇一二年に出された防衛省の依頼文には、市町村が定めた募集事務計画に対応するという内容があるが、同計画は作成しているのか問う。

答 策定していない。

問 同計画に音楽会、部隊見学、艦艇の一般公開、体験航海、航空機の体験飛行等を組み込めば、自衛隊の誘致にも資することとなる。再検討を頂きたい。

答 通知文を再度確認していく。

自衛隊誘致について

多発する高齢者ドライバーの事故について



川村 三千代 議員

問 地域経済の活性化、防災対策に資すること、本市の大きな課題である人口減少対策等に繋がるとの認識のもと、国の動向や情報を仕入れながら積極的に要望活動を続ける。

答 約五〇%を占めている。昨年同期と比較しても一・七倍明する中で、力強くバックアップするとのこと。私の政務調査では人口増、経済効果大、地産外商に資する、周辺対策あるが、デメリットは全くないというのが大方であるが、所見を問う。

上位のドライバーによるものは約五〇%を占めている。昨年同期と比較しても一・七倍となつておらず、大変危惧すべき状況である。自主返納については、身分証明書として運転経歴証明書を交付、バス・鉄道の割引制度があるが、やはり公共交通機関が十分に発達していない本市のような地域においては、簡単には免許証の返納ができない現状もあると思つてはいる。今後の取り組みとしては、コミュニティバス等を充実していくことはもとより関係機関とも連携し、自主返納制度を啓発するだけではなく最新の運転支援機能がついた自動車への乗り換え等を推奨することにより高齢者ドライバーによる交通事故の発生を抑制してまいりたい。

問 今年は地方への移住者による大麻取締法違反事件が多くなったが、移住を促進する本巣市として見解を問う。

答 このような事件は移住者に対する偏見や地域のイメージダウンにもつながりかねず、大変遺憾である。事件、犯罪にかかわろうとする者の受け入れは断固としてないものにして地域に溶け込もうと本当に誠実に暮らしておられる大半の移住者のためにも住んでよかつたまちづくりに努めたい。

薬物犯罪への対応について

問 教育現場ではどのような教育指導が成されているのか問う。

答 文部科学省の薬物乱用防止戦略を踏まえ、全ての中学校で年に一度薬物乱用防止教室を開催している。更に厚生

中平市政一年の総括について

問 この一年の総括と今後の取り組みについて問う。

答 最優先課題である人口減少に向けて四月から移住定住推進室を創設し六十五名の方々が移住された。今後も雇用の

創出、交流人口の拡大、子育て支援等に努め、人口減少対策に取り組んでまいりたい。また、県内外への魅力の発信、活性化を図るため、ふるさと納税の返礼品等についても見直しをし、昨年度の十倍を目指して力を入れている。宿毛の港の活用、自動車道整備は産業振興、観光振興につながることはもちろん、防災面でも重要な基盤整備であり周辺市町村とも広域的に連携し事業推進に努めたい。



山戸 寛 議員

問 沖の島循環線は途中で切れている部分がある。この計画はどういう形で始まつたのか問う。

答 昭和四十五年に認定され、沖の島を循環する計画で進められているが、現在は事業が休止している。

沖の島循環線について

問 玉柄地区と弘瀬地区とともに、結ぶ部分で中断されて現在に至っている。整備の障害となつている実態について問う。

答 玉柄、弘瀬両地区とともに、地図混亂地域となつていて、登記所備え付け地図と対応する現地が著しく相違する上に、登記名義人のほとんどが死亡し、相続人が両地区それぞれ千人以上と想定されている。

問 相続、登記の問題で用地取得ができない。そうした中で地図混亂地域を避ける形のルートの設定について問う。

答 最も用地問題の少ない四つのルートで検討したが、国立公園の特別保護区域を通らざるを得ないルートとなり、環境保護など課題が多く、事業費も膨大となるため、工事着手は困難となつている。

混亂や境界の不確定地域がありに広範囲であるため、事業認定の取得ができず、土地収用法の適用が困難であると判断した。

問 事業認定に関しては、有人の離島である沖の島に対する国土交通大臣による特段の配慮を要請していくべきではないか問う。

答 沖の島を特例として事業認定していただけるよう国などに要望活動を行つていきたい。

問 土地収用法の適用について定めた国土交通省のガイドラインに示されている解決方法を参考あるいは援用すれば何らかの方法がありはしないか問う。

答 国のガイドラインに沿つて作業を行つたとしても、多くの人手や膨大な時間と予算が必要であり、市としての実施は困難である。特例としての事業認定の要望、境界不明地でも公共事業が実施できるような法の改正を要望している。

答 県は平成十二年に事業認定の取得を試みたが、地図の

臨時職員の処遇改善について

問 この問題に関する市長から、平成二十九年度の実施に向けて定める旨の答弁を得ている。どのように改善する予定であるか問う。

答 現在、近隣市町村の動向も踏まえながら、臨時職員の経験年数等も考慮しつつ、どのように改善する予定であるか問う。

答 現在、近隣市町村の動向も踏まえながら、臨時職員の経験年数等も考慮しつつ、どのような手法で改善を図ることができるのか検討中である。検討結果は来年度の予算にしっかりと反映させてまいりたい。

答 サイレン吹鳴については、消防団員募集を目的に鳴らしているものであり、住民には場所により音量の大きい小さい苦情がある。都市部では、団員募集はメールのみで行っているところもあると聞くが、宿毛市においては、防災アプリへの加入を呼び掛けているところであり、消防署として、屋外子局の増設よりも防災アプリの活用を図りたい。

問 山奈・平田・橋上地区をはじめ、市内には情報伝達システムの未整備地域が多くあると思うが、今後の対応について問う。



寺田 公一 議員

防災情報伝達システム屋外子局の整備について

問 消防サイレンについては、これまでのモータード式から、

スピーカーから流れる疑似音に変更されたことにより、室内で聞こえにくいなどという声を聴くが、今後の整備について問う。

答 本システムは、津波対策を目的として沿岸部を中心として、屋外子局を配置する一方、使用期限が迫っていた消防団募集無線の代替えシステムとしても活用するために整備したため、沿岸部に比べ、音声伝達ができないエリアが多いのが現状である。対策としては、携帯電話や

スマートフォンに、宿毛市防災アプリを登録してもらうことで、災害情報や火災情報などといった緊急情報だけでなく、市からのお知らせも、文字で伝達できるようになっている。

現在の防災アプリの登録者数は、一千五百七十四人と少ないが、今後、一層のPRをする中で、より多くの市民の方々に情報が伝達できるよう取り組みを進めていく。

市からのお知らせの通知が頻繁にあることが、消防団員がアプリを登録しない要因となつてゐるのではとの議員の指摘については、通知音の変更や必要な情報を受ける側で選択できるようにするなどといつた、システム改修について、現在、開発元の企業と協議をしている。

街路樹の伐採について

問 市道桜町藻津線は、安全面、景観的にも伐採したほうがいいと思うが、市長の考え方を問う。

答 育ち過ぎた高木により通行に支障がきていることも事

実であり、一部伐採するなど、臨機応変な管理をしていく必要があると考えている。

低木については、歩道が狭くなつてゐるところもあり、伐採についても、検討していく。安全確保の観点から、道路管理者や警察、近隣住民の方々とも相談をしながら、街路樹のあり方について、検討していきたい。



山岡 力 議員

ウォーキングロードについて

問 ウォーキングロードを整備し地域コミュニティを形成することは、健康促進につながり本年度より発足した「新総合事業」との兼ね合いにおいて役所のリスク。マイナンバーの作成を拒否した従業員がほかの人に自分の番号が漏洩する可能性、事業所は煩瑣な手続き業務が増え役所には厳しいとも理にかなうと思う。そこで現在の与市明川と錦川の冠水除去工事にともなう堤防の表面管理を市で請けて、これを緑化して、多くの市民がウォーキングできる周遊コー

問 来年度より市内の各事業所宛にマイナンバーが記載された住民税等の通知が役所から送付される。これには三つのリスクが伴う。事業所のリスク、従業員のリスク、そして役所のリスク。マイナンバーの確認を拒否した従業員がほかの人に自分の番号が漏洩する可能性、事業所は煩瑣な手続き業務が増え役所には厳しいとも理にかなうと思う。そこで現在の与市明川と錦川の冠水除去工事にともなう堤防の表面管理を市で請けて、これを緑化して、多くの市民がウォーキングできる周遊コー

答 番号法第一二号に個人番号の適切な管理業務が規定さ

スがあれば素晴らしいと思つが、展望を問う。

答 与市明川の改修事業については、平成二十二年度より再開されており、事業の進捗は、県と宿毛市との役割分担の協議も整い、現在、県は用地測量等に着手しようとしている。与市明川堤防のウォーキングコースについては今後検討していく。また、周遊コースにするための歩道橋の新設は費用面で困難である。

マイナンバーについて

答 番号法第一二号に個人番

スがあり、これを厳格に守り、発送業務に適用する。当該通知書発送時には簡易書留を検討中であり送付先の宛名に給付事務担当者と明記する等、誤配送防止にも配慮してゆく。

今後の課題である。また、発災直後に必要な保健師等のマントパワーの確保については県へも支援チームの派遣を依頼し必要人員を検討する。

災害福祉について

答 番号法第一二号に個人番

号の対応について所見を問う。

問 発災後に生じる罹災証明に関する混乱や市民の苦悩への対応は現在の法律の下では誠心誠意対応するしかない。また、家屋の診断を行なう家屋被害認定士を職員の中から養成している。発災時は必ずは自分の身は自分で守る行動が大切である。仮設住宅へ入所できない被災者への対応は

れどおり、これを厳格に守り、発送業務に適用する。当該通知書発送時には簡易書留を検討中であり送付先の宛名に給付事務担当者と明記する等、誤配送防止にも配慮してゆく。

問 近頃「災害福祉」という事がいわれはじめた。発災後、家屋の全壊・半壊・一部損壊等、被害の大小に拠つて災害救助法の摘要内容が異なる。罹災証明がもらえるかも知れないがで大きな差が出る。半壊の方は応急仮設住宅へも入所できない。そこでやむを得ず半壊の自宅で不安を抱えながら暮らす人々がいる。こうした人々へ支援の手を差し伸べるためのマンパワーの確保や発災時の対応について所見を問う。

台風十六号の検証について

答 雁ヶ池川は高知県管理の河川であり、平成二十年までは高知県が宿毛市に委託して宿毛市が地元に再委託していたが、同年から市の機構改革に伴う事業の見直しを行い県と協議し、幡多土木事務所が地元に再委託して

いたが、同年から市の機構改革に伴う事業の見直しを行い県と協議し、幡多土木事務所が地元に再委託して



川田 栄子 議員

問 水害地域の住民を守るに効果を出すことだ。国、県や消防団との連携を問う。

答 行に支障がきていることも事行に支障がきいていることも事

行に支障がきいていることも事

答 国、県、地元消防団と情報をお共有し、しっかりと対策に努める。

問 芳奈川の堤防のかさ上げについて問う。

答 県宿毛事務所によると、現在、ヤイト川の河川改修事業を進めており、芳奈川はヤイト川の進捗を見ながら事業着手時期を検討していきたいと聞いている。かさ上げ工事に伴う内水問題や上流部住民への説明等、県とも十分協議し、平田地区の皆さんのご意見も聞きながら取り組んでまいりたい。

問 防災の基本を問う。

答 職員の心構えとしては、公共の秩序を維持し市民の生命、財産をあらゆる灾害から守るという役割の自覚、災害時には、自らの職務を遂行する必要があることを家族に理解してもらい、自宅の防災対策をしておく。災害時の担当業務等を把握し職種にかかわらず、非常時優先業務に従事し復旧を図ることである。

問 ゴミ収集を地区長に頼めば公的責任を放棄するか、市

答 ゴミの特別収集を二日間実施した後に、どうしても搬出ができないという方がいたので、地区長に相談し手助けができないかと依頼したものであるが、地区長も被災世帯で手助けすることが困難な状況であり、ご迷惑をかけたことは申し訳なく思っている。検討課題として生かしたい。

問 被災者のゴミ収集を二日で終わっている。被災者を思いやる心遣いがあつたか問う。

答 収集期間については一定期限を設けないと延々と搬出され続けるという懸念もあり地区長とも連絡をとりながら、今回は二日間とし、それ以降はステーションへの自己搬出及び山田の環境管理センターで無料受入としたが、高齢者の方やトラックを有しない方などのご意見を十分踏まえて今後に生かしていく。

問 災害対策本部の総括を問う。

答 今年五月に策定した避難勧告等の判断、伝達マニュアル等に基づく対応をとることで早めの避難勧告の発令など一定の成果はあったものの、災害ゴミの収集や消毒等の課題について、これからは災害対応へしっかりと生かしてまいりたい。

意見書

議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、国会及び政府に提出しました。

◎意見書案第一号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うこと

民に負担を押し付ける内容にならないか見解を問う。

答 ゴミの特別収集を二日間実施した後に、どうしても搬出ができないという方がいたので、地区長に相談し手助けができないかと依頼したものであるが、地区長も被災世帯で手助けすることが困難な状況であり、ご迷惑をかけたことは申し訳なく思っている。検討課題として生かしたい。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

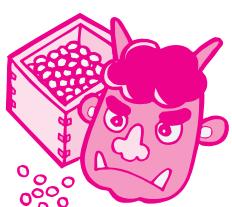
よって、国においては、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

○教育委員会委員の任命
増田裕恵氏（再任）
山陸太一氏（新任）
一致で同意・可決することに決しました。

○教育委員会委員の任命

増田 裕恵 氏（再任）
山陸 太一 氏（新任）



■臨時会の概要■

平成二十八年第三回臨時会が十一月十日に開催され、人事議案二件、予算議案一件が審議されました。人事議案二件は、教育委員会委員四名のうち二名の委員が十一月三十日をもって任期満了となることから、委員の任命について

同意を求めるものです。予算議案一件は、一般会計補正予算で、本年四月以降、木造住宅の耐震診断調査の依頼が急増しており、事業の緊急性から、委員の任期満了による予算額補正するものです。

審議の結果、いずれも全会一致で同意・可決することに決しました。

各議員の議案等に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田
議決結果	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛		利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀
案件											議長			
意見書案第1号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対】

■議会報告会（意見交換会）を開催しました。■

平成28年度の議会報告会は、11月15日と16日に午後7時から宿毛文教センターにて意見交換を中心にして開催しました。今回は、新しい試みとして16日については「若者・子育て世代」を対象に開催し、参加者は15日は6名、16日は16名の方々に参加していただきました。

移住・定住支援、自衛隊誘致、小学校問題、宿毛湾港の利活用、コミュニティバス、農業支援、婚活・子育て支援、スポーツ振興、高速道路整備、イベントの際の備品貸出、ジビエの利活用、虐待対応など、様々な声を聞かせていただきました。皆様からのご意見やご提言は議員一同今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

●議会用語Q & A

Q 一般質問とは。

A 議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質することをいう。

★会議録の閲覧を★

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になります。議会開会中は宿毛市のホームページとスワントレービングで映像中継しています。なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。詳しくは「会議録」をご覧ください。

／編集後記／

○ ○ ○ ○ ○
松 野々下 上 本 田
英 昌 庄 秀
夫 文 一 英 明
へ編集委員へ

明けましておめでとうございます。
さて、今年三月より開幕いたします、大政奉還一五〇年「志国高知幕末維新博」において、宿毛歴史館が地域サテライト会場として、吉田茂、竹内綱など宿毛の偉人ゆかりの展示を開催いたします。
本議会といたしましてもこれを宿毛市の観光振興の契機ととらえ、市民の皆さんと共に推進してまいりたいと思います。
今年も市民の皆様の声を伺い、「市民ファーストを理念に」議会運営を進めて参ります。明るく充実した一年になりますよう、ご祈念申し上げます。
本年が皆様にとりまして、明るく充実した一年になりますよう、ご祈念申し上げます。